

# 近現代史研究委員会 勉強会の成果報告

## 近現代史研究委員会

本論文は、近現代史研究委員会研究員の内部勉強会の成果を纏めたものである。

今回は、防衛研究所戦史部で長く研究され、マスコミ対応に尽力された原剛研究員が自ら蓄積された成果を近現代史研究委員会において講義・討論したものである。

今後とも、近現代史研究会勉強会の成果を逐次発表したいと思っております。

ご期待下さい。

原 剛 陸自60

## 三光作戦

はじめに

私が防衛研究所戦史部在職中、三光作戦について新聞記者等がいろいろ質問等をするので、それに対応の必要性から、いろいろ資料を集めて勉強を始めました。そしてそれを纏めたものが本日の講座です。

### 1 三光作戦とは

「三光作戦」という言葉は日本側が作ったものではなく、日中戦争期の1940年秋以降、中国共産党の指導する華北の抗日根拠地を覆滅するため、日本軍が実施した軍事作戦に対する、中国側の呼称を三光政策（三光作戦）という。

ちょうど「百団作戦」のあと、日本軍が中共軍の新たな戦い方（組織的大規模な戦い方）を認識し、それまでの中共軍を軽視して思わぬ損害を受けてしまった。その対策を改めて、中共軍の根拠地を覆滅するために厳しい作戦を実施した。その新たな日本軍の厳しい作戦を三光政策と命名したと言われている。

三光とは「焼光（焼きつくす）、殺光（殺しつくす）、搶光（奪いつくす）」を意味し、中国側は「三光政策」と呼んだが、日本軍は三光作戦もしくは三光政策という用語は使用したことはなく、全く中国側の用語である。

戦後になって、日本で最初に「三光政策」を紹介したのは、1955年に遠山茂樹、藤原彰、今井清一等によって刊行された岩波新書の『昭和史』である。その後、1957年に光文社から中国帰還者の手記『三光』が刊行されて、世の注目を浴び、以後「三光作戦」の呼称が一般化したものである。

日本軍は、日中戦争の初期から1940年の夏頃まで、中国共産党軍（中共軍）に対する作戦を、肅正、討伐、掃討、剿滅作戦などと称していたが、1940年8月の中共軍の百団大戦という大攻勢を受け、その反撃作戦として実施した抗日根拠地覆滅作戦において、はじめて「燼滅」作戦という呼称を使用した。この燼滅作戦は、文字が示す如く、敵の根拠地を焼き尽くすことであり、中国側はこの作戦を「三光政策」と称した。

### 2 中共軍の百団大戦

日中戦争開始から1940年頃までは、日本軍の中国共産党に対する認識は不十分で、満洲における匪賊討伐の経験から、中国共産党軍も満洲の抗日匪賊程度であろうと軽視していたのである。当時の治安肅正計画に「共産匪団ヲ剿滅シ」とあるように、匪賊と同様に簡単に掃討覆滅できるものと考えていた。

ところが、1940年8月、日本軍のこのような認識を一変させる事態が出現した。

それは、中共軍が初めて石太線（石門〜太原）沿線地帯で実施した攻勢作戦としての「百団大戦」である。百団とは、参加した百個連隊に相当する兵力を指す。

奇襲された日本軍の被害は大きく、橋梁爆破73件、隧道爆破3件、線路破壊114件、駅舎焼失20件、通信施設破壊142件、井陘炭鉱の破壊などの被害を受けた。

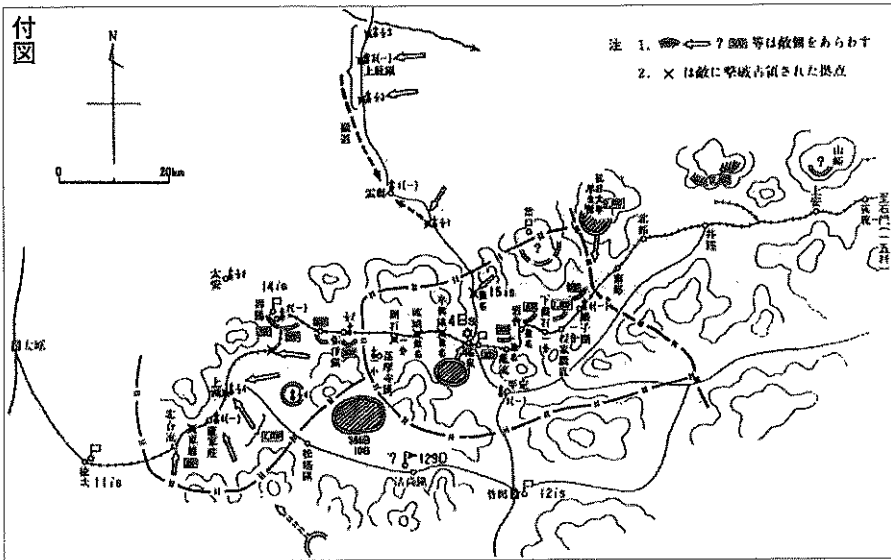
付図に見られるように、日本軍は石太線沿線に沿って一斉に攻撃を受けた。

日本軍は分散して配置していたわけであるが、それぞれ各個に損害を受けてしまい、日本軍も中共軍に対する認識を新たにし、反撃作戦を実施することになった。

### 3 日本軍の反撃作戦

百団大戦に衝撃を受けた北支那方面軍は、中共軍に対する認識を改め、対中共軍対策を抜本的に強化することに努めた。そこで実施されたのが、中共軍の抗日根拠地を徹底的に壊滅するための作戦すなわち燼滅作戦であり、まず晋中作戦が実施された。晋とは山西省（中共軍の根拠地の有る地域）の別称である。

北支那方面軍隷下の第1軍は、40年9月1日から第一期晋中作戦を開始した。作戦開始の第1軍作戦命令に基づき、作戦参謀長指示に「徹底的に敵根拠地ヲ燼滅掃討シ敵ヲシテ将来生存スル能ハサルニ至ラシム」とある如く、徹底した根拠地燼滅作戦を開始した。



第1軍隷下の独立混成第4旅団は、作戦命令の別紙「第一期晋中作戦復行実施要領」で、「執拗ナル作戦ヲ復行シ飽クマデ敵ヲ撃滅シ該地区ニ於ケル共產軍ノ禍根ヲ一掃セントス」として、熾滅目標及び方法として以下のように命じた。

「一、敵及土民ヲ仮装スル敵ノ殺戮。敵性アリト認ムル住民中、十五才以上六十才迄ノ男子ノ殺戮。二、敵ノ隠匿シアル武器弾薬器具爆薬等ヲ押取携行止ムヲ得サル時ハ焼却。三、敵ノ集積セリト認ムル糧秣・押取携行、止ムヲ得サル時ハ焼却。四、敵ノ使用セル文書・押取携行、止ムヲ得サル時ハ焼却。五、敵性部落・焼却破壊」

このようにして実施された第一期晋中作戦は、相当の成果を上げたが、第1軍は引き続き第二期晋中作戦を、北支那方面軍は晋察冀辺区肅正作戦を実施した。察は河北省、冀は察哈爾省である。晋察は共產軍が根拠地としていた。

この計画は、方面軍の担任地域を我が治安の確保された地域として実施した。北支那方面軍が、准治安地区

らの作戦に於いて、熾滅した根拠地の施設は、官衙11、兵營73、病院7、学校6、兵器製造所50、被服工場10、倉庫(兵器・被服・糧秣・薬品など)140、新聞社1であった。

方面軍は、この作戦の教訓として「果敢ナル討伐ニ依リ敵匪活動ノ本拠ヲ潰滅スルヲ絶対ニ必要トス、之最善ニシテ無ニノ共產対策ナリ」とし、以前のような台風一過的掃討では効果は上がらないと結論している。

中共軍も「百団大戦以後、敵の華北解放区に対する残酷な掃討は、一段と強化された」と認識していた。百団大戦を指揮した彭徳懷は、その回顧録で、百団大戦を行ったため、日本軍は三光政策という過酷な対応策を実行したと記し、日本軍が百団大戦を契機に過酷な作戦に転換したことを指摘している。

4 肅正の長期計画

北支那方面軍は、さらに41年夏、「肅正建設三カ年計画」を策定し、長期計画によって着実な成果をあげようとした。

この計画は、方面軍の担任地域を我が治安の確保された地域として実施した。北支那方面軍が、准治安地区

敵味方の勢力が入り込んでいる地域・未治安地区

敵の勢力範囲とみられる地域(抗日根拠地)

に区分し、逐次に未治安地区を准治安地区へ、准治安地区を治安地区へと治安圏を拡大しようとするものであり、到達目標を次のように示した。

治安地区	准治安地区	未治安地区
1941年7月現在		
10%	60%	30%
1941年度(第1年度)		
20%	50%	30%
1942年度(第2年度)		
40%	40%	20%
1943年度(第3年度)		
70%	20%	10%

実際は、計画通り進展せず、手こずることになった。その原因は共產軍は根拠地を逐次拡大することに努め、日本軍の主敵は蒋介石軍であり、その片手間に共產軍と戦うという作戦なので、なかなかうまく行かなかった。

このような計画に基づき、北支那方面軍の各兵団は、根拠地熾滅作戦と封鎖を併用して、治安圏を拡大していった。

封鎖とは、准治安地区と未治安地区

の境界に、遮断線を設け、共産勢力を未治安地区に封鎖するとともに、物資の未治安地区への搬入を遮断し、あわせて准治安地区への共産勢力の侵入を防止しようとするものである。

遮断線は、河川などを利用して、利用できない場合は、幅6m、深さ4mを基準とする遮断壕を掘開し、掘開不能の地には遮断壁を構築し、その線に沿う要所に小堡壘（トーチカ）を設け、人および物の移動を遮断するものであった。この封鎖作戦は、1933年

1934年に蒋介石軍が、共産党軍の根拠地を覆滅するために実施した第5次掃共戦から学んだものである。こうして1942年9月までに、遮断壕は1万1860km、トーチカ7700個以上が構築された。

## 5 無住地帯の設置

同時期、北支那方面軍は、北支の長城に沿う満洲国との国境付近が、共産軍にとって往来自由な逃避場所になっていた。関東軍と協力し、長城に沿う地区を「無住地帯」とし、そこに住む住民を強制移住させた。

例えば、天津地域担当の第27師団は、長城に沿ってその南側に幅4km、長さ100kmの無住地帯を設定し、その地域内の住民約10万人を強制移住させ、1万数千戸を焼き払い人の住めない地

帯とした。

この無住地帯を「無人区」と称し、計画的・組織的に展開された大量殺人中国人抹殺作戦だったという説（左翼学者等）もあるが、これは正しくない。無住地帯はあくまで住民を強制移住させて、抗日根拠地として利用できないようにするのが目的である。大量殺人するのであれば、その場で殺戮し移住させる必要はないからである。

## 6 北支那方面軍の主要作戦

このようにして1941年以降に実施された北支那方面軍の主要な作戦は、41年8～10月の晋察冀辺区肅正作戦、同年11～12月の第二次魯南作戦（魯は山東省の別称）、42年4～12月の冀東作戦、同年5～6月の冀中作戦、同年11～12月の魯東作戦などである。

1943年以降は、太平洋方面の戦局が悪化して、支那派遣軍の骨幹兵団が抽出され、代わって警備を主任務とする「支那特別警備隊」及び「独立警備隊」などが編成充当されたため、総合的な戦力が低下する反面、中共軍の戦力が充実し、治安圏は42年をピークに逐次縮小され、終戦に至った。

この間の日本軍の治安肅正作戦について毛沢東は、1941～42年の2年間、日本軍の連続的な掃討作戦、残忍

な三光政策により、共産党の根拠地は縮小され、八路軍兵力も30万に減少し、財政経済は極度の困難に陥ったが、43年以後さまざまな政策が成果を上げ、不敗の立場に立つことができるようになったと述べている。

代わりに

「三光政策」という用語が中国で公式に使用されたのは、1941年12月6日付『解放日報』の社説が最初である。この社説は、日本軍の抗日根拠地に対する攻撃が、掠奪しつくし、焼きつくし、殺しつくす「三光政策」をとるようになったと指摘し、7日の社説では、「三光政策」により根拠地の家は廢墟と化し、人煙が跡を断ち、日本軍は、われわれを飢えと寒さに苦しむ窮地に陥れようとしていると述べている。

無住地帯を設定した第27師団の歩兵団長鈴木啓久少将も、「武力を用いて立退きを強制したが、この処置は特に住民怨嗟の的となり、三光政策だと回想している。

また1941年7月、北支那方面軍司令官に着任した岡村寧次大將は、隸下部隊將兵に「滅共愛民」を訓示し、さらにこれを徹底するため「焼くな、犯すな、殺すな」の標語を示し、住民

保護を強調した。しかし、第一線の將兵にとつては、敵を撃滅または撃退する一般の作戦と異なる抗日根拠地殲滅作戦の中で、一般の住民と敵性住民を区別しながら、この標語を忠実に実行するのは困難であった。

三光作戦とは、中共軍の遊撃戦と日本軍の対遊撃戦が、相乗効果的にエスカレートして辿り着いた作戦であったとも言える。

（2020年10月22日 記）

## 【参考文献】

- ・戦史叢書「北支の治安戦」戦史叢書1、2 朝雲新聞社1968年1971年
- ・「三光作戦とは何だった」姫田光義 岩波書店1955年
- ・「南京事件と三光作戦」笠原十九司 大月書店1999年

## 広告目次

- (株) セレモア……………表紙3
- (株) 東京都民互助会……………表紙3
- ローレルバンクマシン(株)……………表紙4
- (株) 武蔵富装……………51
- 信和株式会社……………51

本誌へ広告掲載をご希望の方は、事務局へご用命下さい。